

## 生物多様性国家戦略懇談会発言要旨

(財)日本自然保護協会  
常務理事 吉田正人

## &lt;1&gt; 自然公園と生物多様性

- (提言 1) 国立公園を、日本を代表する生態系と生物多様性の保全の場とする
- ・国立公園の目的に、生態系と生物多様性の保全をはじめとする多様な環境機能の維持を書き込む
  - ・国立公園ごとに、自然環境保全に関する目標、利用の内容と質に関する目標を明確化し、生態系の保全、自然体験の提供から見た、合理的かつ効果的なゾーニングをする。他
- (提言 2) 国立公園を、質の高い自然とのふれあいの場と位置づけ、それにふさわしいサービスを提供する
- ・国立公園の公園計画に、生態系の価値や公園の管理方針などを利用者や地域住民に伝えるための「教育サービス計画」を保護計画、利用計画とは独立して作成する
  - ・国立公園の自然環境を維持し、利用者の体験の質を保つための、オーバーユース対策に関する一定の枠組みを作る。他
- (提言 3) 国立公園に、市民・地域住民・民間団体・企業などさまざまなセクターとのパートナーシップを構築する
- ・国立公園の公園計画、管理計画等を広く公開された論議を通じて決定するしくみを作る。
  - ・国立公園の将来ビジョンや、新たな発想の地域経済システムの構築に関して、公園内の住民や国民との合意形成のため、早い段階から議論を重ねる。他
- (提言 4) 国立公園に新たな人材配置の工夫をするとともに、管理組織を強化する
- ・国立公園内の自然環境のモニタリング調査や、教育・サービス計画に従事する経験豊かな専門職員の配置を推進する。
  - ・国立公園ごとの管理組織を設置し、国立公園内の調査や利用者に対する教育・サービスに意欲的な若者を、国立公園の管理・運営の現場に受け入れる。他
- (提言 5) 国立公園を活性化するため、適切な費用負担のルールに関する合意形成を図る
- ・国立公園が自然地域として維持されることによって提供される環境サービスや自然解説などのサービスに対し、受益者が費用負担するシステムを検討する。
  - ・国立公園に対するボランティアな寄付を有効に集め、活用するためのシステムについて検討する。他

## <2> 里やまと生物多様性

- (提言 1) 生物多様性の保全上重要な里やま(レッドデータブック植物種、植物群落、動物種を多く含む里やま)を抽出し、保全地域のギャップ分析を行い、自然公園法、自然環境保全法、その他既存の法制度による保全を図る。
- (提言 2) 人と自然との豊かなふれあいにとって重要な里やま(自然観察会、市民参加による里やま管理)を抽出し、都市公園法、都市緑地保全法、近郊緑地保全法、その他既存の法制度による保全を図る。
- (提言 3) 農業の多面的機能の維持上重要な里やま(棚田・谷津田・採草地・放牧地などの農村景観)を抽出し、デカップリング制度(直接支払制度)などを活用した保全を図る。
- (提言 4) 里やまの維持にとって大きな問題となっている税制(相続税、固定資産税、都市計画税等)に関して、宅地化を促進するインセンティブを見直し、里やまとしての維持が可能となる制度とすることを検討する。

## <3> 種と生態系のモニタリング

- (提言 1) 環境省の自然環境保全基礎調査、国土交通省の河川水辺の国勢調査、林野庁の国有林台帳等、国レベルの生物多様性地理情報に関するフォーマットを統一し、生物多様性保全上重要な地域(ホットスポット)を抽出する。また計画段階で、このような地域の開発を回避するよう役立てる。
- (提言 2) 都道府県ごとのレッドデータブックの作成と絶滅のおそれのある種の保存に関する条例の制定をさらに促進する。レッドデータブックに掲載された種の地域個体群を守ることによって、国レベルの絶滅を防ぐことになる。
- (提言 3) 国レベルでみて生物多様性保全上重要な地域(ホットスポット)に関しては、環境省が生態系モニタリングサイトに指定し、定期的なモニタリング調査を実施する。
- (提言 4) 環境影響評価法にもとづく事後調査など、個別事業の事後モニタリング(長良川河口堰、諫早干拓事業、愛知万博など)に関するデータを環境省に集積し、今後の環境影響評価における技術指針の精度の向上、環境保全措置の妥当性の判断(人工干潟、藻場移植など)に役立てる。